

第2次君津市経営改革大綱（素案）に係るまちづくり  
意見公募手続の実施結果について

企画政策部

令和2年1月7日から令和2年2月6日まで意見募集を行ったところ、以下のとおり意見がありました。

1 意見の件数

意見数 1件（提出者数 1人）

2 提出方法

持参 1件（1人） 郵送 0件（0人）  
Fax 0件（0人） 電子メール 0件（0人）

3 意見の概要及び市の考え方

市の対応区分

対応区分		意見の件数
A	意見をもとに、施策案を修正したもの	0件
B	意見の考え方が施策案に含まれていたもの	1件
C	意見を施策案に反映しないもの	0件
D	その他、施策案に直接関係ないもの等	0件

	意見の概要	対応区分	市の考え方
1	各自治会等に月2回、回覧されているものは、ざっと見のものが多く、高い経費を費やして立派な印刷物を作る必要があるのか疑問に思う。回覧物の情報は図書館やネット等でも個人で手	B	「方策Ⅰ 将来を見据えた行財政運営の確立・推進」の「1 徹底した事務事業の見直し」に取り組む中で、頂いた意見を参考にさせていただき、調査・研究を進めてまいります。

	<p>に入る。</p> <p>人件費等経費節減のため月2回の回覧を月1回にして「市政協力員報酬」を今の半額にしてはいかがか。半額でも研究調査費としても問題ないを考える。</p>		
--	--	--	--

#### 4 結果の公表

- (1) 公表場所：経営改革推進課、行政センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ
- (2) 公表期間：令和2年3月24日から令和2年6月23日